2020.04

社会医療法人西陣健康会 堀川病院行動計画 (次世代育成支援対策)

職員が仕事と子育てを両立させることができ職員全員が働きやすい 環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できる ようにするため、次のような活動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日

2.内容

目標1

計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員:年に1人以上取得すること。 女性職員:90%以上の取得を維持する。

対策

男性職員がより積極的に育児に関わるように、現行の妻の出産時の休暇制度1日を取得し、 更に、男性職員が利用できる子育て支援制度(育児休業規則等)の周知を行う。 女性職員へは、今まで通りに支援制度の積極的な活用を勧めるための情報提供を行う。

目標2

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う。

対策

育児休業期間中の代替要員の確保や復職後に働きやすい業務内容、業務体制にする

目標3

労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる育児休業規則の周知

対策

責任者会議等で説明し、各部署の職員への周知を行う

目標4

短時間正社員制度の導入・定着

対策

責任者会議等で説明し、各部署の職員への周知を行う

目標5

その他次世代育成支援対策

対策

各種専門学校、大学及びハローワーク等からのインターンシップやトライアル雇用等の制度を利用した雇入れ又は職業訓練の推進